

青少年の健全育成に努めます。

(9) 文化事業の推進

伝統文化や文化財保護思想の普及及・啓発を図るため、諸事業を実施します。

内間御殿は、昨年に引き続き整備基本計画の改定を行うとともに、地域と連携しながら復元に向けて年次的に整備を行います。また、内間御殿をはじめとする町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

(10) 町民交流センター利活用の推進

町民交流センターでは、町民の文化・芸術活動の拠点となるよう、町内・町外を問わず利用しやすい運営に努めます。

(11) 国際交流事業の推進

国際交流事業については、引き続ぎ、海外移住者子弟研修生受入事業としてアルゼンチン国から受け入れて実施します。また、「10月30日世界のウチナーンチュの日」を機に移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

(4) 児童・母子(父子)福祉の推進

令和2年度より始まる第2期西原町子ども・子育て支援事業計画に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。保育の充実としては、保育士確保に向けた2つの事業に取り組みます。

二つ目は、「保育補助者雇上強化事業」により雇用される保育補助者などを対象に、保育士資格取得を支援するため「保育士試験受験者支援事業」を実施し、保育士試験受験者向けの講座開設に取り組みます。

また、これまで実施してきた心理士による保育園への訪問指導により、発達が気になる園児やその親・保育士への支援に努めます。幼児保育教育無償化については、引き続き制度の周知及び適切な制度運営に努めます。

児童健全育成については、放課後児童健全育成事業やアマリーサポートセンター事業及び病児保育事業の充実に努めます。

児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策の強化を図るとともに、保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校など関係機関と連携を密にし適切な支援に努めます。

児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策の強化を図るとともに、保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校など関係機関と連携を密にし適切な支援に努めます。

に、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施し、事故防止に努めます。

町民の生命及び財産を災害等から保護するため、各種防災資機材の更新や保守管理を適正に実施します。

(2) 消防・防災体制等の確立

新や保守管理を適正に実施します。また、東部消防組合及びその他の関係機関、自主防災組織との連携を強化することで、防災訓練などを通じて町民の防災意識の高揚に努めます。

(3) 環境保全対策の推進

町指定ごみ袋等の手数料を改定し、増加するごみ処理に係る経費に応じて、ごみ減量の意識啓発を図ります。また、南部広域行政組合が所有する旧し尿処理場跡地の用地取得を進め、リサイクルヤードの整備計画の策定に着手します。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境バトルを実施します。

墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよ

う無秩序な開発の防止に努めます。

地震に強い強靭な水道施設の整備を新や保守管理を適正に実施します。

さらに、消防拠点として東部消防組合の新消防本部庁舎の建設に取り組みます。

(4) 上水道事業の充実

汚水事業については、未普及地区解消のため、棚原第一処理分区の整備を継続し、整備区域の拡大を図ります。

(5) 下水道事業の推進

令和2年度は安室・兼久地区老朽管更新、西地区土地区画整理事業地内・町外を問わず利用しやすい運営で実施します。また、「10月30日世界のウチナーンチュの日」を機に移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

(1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、

づくりを進めます。特定健診、がん検診の受診勧奨に向けた取組として、昨年度より実施してきた自治会報奨

や個人へのインセンティブ事業を継続して実施し、町民の健康増進の意識高揚を図ります。

(2) 医療保険事業の推進

国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、国民健康保険税の見直しに伴い、改定内容について国保加入者への理解、周知に努めるとともに、収納率向上特別対策事業を継続し、徴収率の向上に努めます。

(3) 母子保健事業の推進

後期高齢者医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。国民健康保険については、安心して医療が受けられるよう、加入者への理解、周知に努めるとともに、医療費抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、国民健康保険税の見直しに伴い、改定内容について国保加入者への理解、周知に努めるとともに、収納率向上特別対策事業を継続し、徴収率の向上に努めます。

(1) 成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「健康寿命の延伸」「早世の予防」をめざし第2次の「にしはら健康21」を推進し、ライフステージに応じた健康策定に取り組みます。

(2) 障がい者(児)の福祉の推進

西原町障がい者計画及び第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画「ほのぼののプラン2018」に基づき、地域や関係機関と連携して、公的な福祉サービスだけではなく、地域で支えあい、助け合いながら暮らすことのできる地域福祉推進体制の充実に取り組みます。

(3) 妊娠・出産・育児の保健事業

西原町障がい者計画及び第6期障がい者福祉計画「ほのぼののプラン2018」に基づき、地域や関係機関と連携して、公的な福祉サービスだけではなく、地域で支えあい、助け合いながら暮らすことのできる地域福祉推進体制の充実に取り組みます。

(4) 「健康と福祉のまちづくり」について

多機能型居宅介護施設の開設に向け引き続き取り組みます。

(7) 障がい者(児)の福祉の推進

西原町障がい者計画及び第5期障がい福祉計画「ほのぼののプラン2018」に基づき、地域や関係機関と連携して、公的な福祉サービスだけではなく、地域で支えあい、助け合いながら暮らすことのできる地域福祉推進体制の充実に取り組みます。

(5) 農業の振興

農業振興については、都市近郊型農業を推進するため、園芸作物において、農業施設導入や農業振興に関する補助を実施するとともに、営農指導員を配置し、付加価値の高い農産物の生産や安定出荷を支援します。

(6) 高齢者福祉の推進

高齢者福祉については、国の介護保険制度及び高齢者施策の見直しを踏まえながら、第7期高齢者保健福祉計画「ことぶきプラン2018」を推進するとともに、本町に適した地域の役割分担のもとで、自分らしく活動し、自助・共助・公助のそれぞれの役割分担のもとで、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスだけではなく、地域で支えあい、助け合いながら暮らすことのできる地域福祉推進体制の充実に取り組みます。

(7) 介護保険事業の推進

介護保険広域連合と連携し、「給付の適正化」「財政の安定化」をめざし、より効率的で質の高い介護保険事業を展開します。

(8) 介護保険事業の推進

また、沖縄県介護保険広域連合と連携して、第8期介護保険事業計画の策定に取り組むとともに、本町の高齢者保健福祉計画の見直しを行います。なお、第7期介護保険事業計画において、整備を計画している小規模

緑化については、森林地区を保全し、緑豊かなまちづくりに努めます。

農業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、6次産業化に

4

